

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号(4号)に係る随意契約について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号に係る随意契約について、男鹿市財務規則第115条の2の規定に基づき、契約の締結状況を公表します。

《事後公表(契約締結状況)》

契約に係る物品又は役務の名称、数量等			契約の相手方の氏名 又は名称(代表者)	契約を 締結した 日	契約金額	契約の相手 方とした 理由	担当課所
件名	契約内容	契約期間					
観光拠点環境整備業務 (寒風山)	寒風山(姫ヶ岳、地震塚、 大噴火口)の草刈り及び 支障木伐採 340,000㎡	令和2年 7月10日～9月30日	公益社団法人男鹿市 シルバー人材センター 理事長 小野忠儀	令和2年 7月10日	5,096,768円 (税込)	高齢者等の雇用の安定等 に関する法律で規定され るシルバー人材センター であるため	観光課
観光拠点道路沿線 草刈業務	西海岸沿線草刈り 26,000㎡	令和2年 8月17日～9月30日	公益社団法人男鹿市 シルバー人材センター 理事長 小野忠儀	令和2年 8月17日	728,000円 (税込)	高齢者等の雇用の安定等 に関する法律で規定され るシルバー人材センター であるため	観光課
各施設草刈業務委託 (2回目)	水道施設61か所の草刈り	令和2年 8月5日～9月30日	公益社団法人男鹿市 シルバー人材センター 理事長 小野忠儀	令和2年 8月5日	1,727,642円 (税込)	高齢者等の雇用の安定等 に関する法律で規定され るシルバー人材センター であるため	上下水道課
男鹿みなと市民病院周辺 及び医師住宅草刈業務	草刈及び収集運搬	令和2年 8月31日～9月30日	公益社団法人男鹿市 シルバー人材センター 理事長 小野忠儀	令和2年 8月20日	123,211円 (税込)	高齢者等の雇用の安定等 に関する法律で規定され るシルバー人材センター であるため	男鹿みなと市民病院 事務局